

腎臓の機能障害	石川天洋	独立行政法人地域医療機能推進機構 南海医療センター 佐伯市常盤西町七番八号	〃
ぼうこう又は直腸の機能障害	原 貴生	独立行政法人地域医療機能推進機構 南海医療センター 佐伯市常盤西町七番八号	〃
聴覚障害 平衡機能障害 音声・言語機能障害 そしや	木津有美	大分大学医学部附属病院 由布市挾間町医大ヶ丘一丁目一番地	〃
心臓の機能障害	河島毅之	大分大学医学部附属病院 由布市挾間町医大ヶ丘一丁目一番地	〃
肢体不自由	小倉玄睦	医療法人杏林会 村上記念病院 中津市諸町一七九九番地	〃
視覚障害	西村太吾	医療法人 讃井眼科医院 日田市上城内町一番一一号	〃
小腸の機能障害 ぼうこう又は直腸の機能障害	棚橋 仁	豊後大野市民病院 豊後大野市緒方町馬場二七六番地	〃

大分県告示第三百五十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和六年七月十九日

大分県知事

佐 藤 樹 一 郎

- 一 保安林の所在場所
国東市安岐町両子字二郎丸ノ上三六九番、三七〇番、三七三番、三七四番、四二六番から四二九番まで
- 二 指定の目的
土砂の流出の防備

三 指定実施要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 次の森林については、主伐は択伐による。
字二郎丸ノ上三六九番・三七〇番・三七三番・三七四番・四二六番から四二九番まで（以上八筆について、次の図に示す部分に限る。）
- (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (三) 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東部振興局並びに国東市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第三百五十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和六年七月十九日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 一 解除に係る保安林の所在場所
国東市安岐町下原字マグミ六六二番二、六六二番四
- 二 保安林として指定された目的
風害の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅
- 大分県告示第三百五十七号
- 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。
- その関係図面は、令和六年七月十九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
- 令和六年七月十九日

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
一般国道四四二号	竹田市久住町大字久住字仁田ノ原四〇五〇番一五から竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇四八番一―地先まで	前	メートル 二〇・三 〃 六・六	メートル 一、五二〇・〇
	竹田市久住町大字久住字仁田ノ原四〇五〇番一五から竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇四八番三八まで	後	二六・三 〃 一〇・一	一、五二〇・〇
	竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇四八番三五から竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇四八番一二まで	前	一八・五 〃 七・三	五八〇・〇
	竹田市久住町大字久住字鶴ヶ笹四〇四八番二まで	後	一八・五 〃 九・五	五八〇・〇

大分県告示第三百五十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に大分港港湾施設の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和六年七月十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
 大一産業株式会社
 福岡県久留米市西町金丸ノ二 千三百三十四番地の一
- 二 指定公金事務取扱者に係る指定をした日
 令和六年四月一日
- 三 委託をした日

- 四 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
 委託期間

大分県告示第三百五十九号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなす従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり別府港北浜ヨットハーバーの港湾施設の使用に係る使用料及び当該使用料に係る延滞金の徴収事務を委託した。

令和六年七月十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 受託者の住所及び名称
 山口県宇部市港町一丁目十三番五号
 株式会社ササキコーポレーション
 代表取締役 佐々木 勝 吉
- 二 委託期間
 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

○公 告

次のとおり落札者等について公示する。

令和六年七月十九日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
 交通安全施設設計システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 大分県警察本部交通部交通規制課
 大分市大手町三丁目一番一号
- 三 落札者を決定した日
 令和六年六月四日
- 四 落札者の氏名及び住所

鬼塚電気工事株式会社 代表取締役 尾野文俊

大分県知事 佐藤樹一郎

大分市大字津留千九百七十九番地一

五 落札金額

八十五万八千円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和六年四月二十三日

次のとおり落札者等について公示する。

令和六年七月十九日

大分県知事 佐藤樹一郎

一 落札に係る物品等の名称及び数量

免許A P搭載専用端末等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部交通部運転免許課

大分市大字松岡六千六百八十七番地

三 落札者を決定した日

令和六年六月十一日

四 落札者の氏名及び住所

N E C キャピタルソリューション株式会社九州支店 九州支店長 齋藤義弘

福岡県福岡市中央区天神一丁目十番二十号

五 落札金額

八十万八千五百円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和六年四月二十六日

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和六年七月十九日

一 調達をする物品等の種類

交通安全施設用回線契約

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ないもの

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

イ 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

ロ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 〇九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和六年七月十九日から同年八月九日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載

したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年7月19日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

交通安全施設用回線契約

(2) 回線契約の内容

5の(1)に掲げる場所において示す「交通安全施設用回線契約仕様書」のとおり

(3) 借入期間

令和7年3月1日から令和12年2月28日まで(60か月)

(4) 納入場所

大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター(ほか)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)を取得している者であること。

(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

(4) この公告の日から8の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

<p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会連念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(6) 納入しようとする通信回線等が仕様を満たすことを証明する次に掲げる書類等を令和6年8月9日（金）午後5時45分までに大分県警察本部交通部交通規制課に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。</p> <p>ア 全体概要図</p> <p>イ 製品仕様書</p> <p>ウ カタログ</p> <p>エ 運用保守体制</p> <p>オ 交通安全施設用回線に係る提供役務の納入実績</p> <p>3 入札参加申請の方法及び期間</p> <p>入札参加を希望する者は、入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和6年8月30日（金）午後5時45分（必着）までに持参又は郵送により提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター 〒870-0046 大分市荷揚町5番6号 電話 097-536-2131 内線 711-603</p> <p>4 入札参加資格のない者で入札を希望するものの手続 競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和6年7月19日（金）から同年8月9日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p>	<p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページ（https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html）より申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部交通部交通規制課交通管制センター 〒870-0046 大分市荷揚町5番6号 電話 097-536-2131 内線 711-603</p> <p>(2) 日時 令和6年7月19日（金）から同年8月30日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>6 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>7 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和6年9月2日（月）午前10時。ただし、郵送の場合は、同年8月30日（金）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>8 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館10階 会議室</p> <p>(2) 日時 令和6年9月2日（月）午前10時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合において、その場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>9 入札保証金に関する事項 免除する。</p>
--	---

<p>10 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納入すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>11 無効入札に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>12 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>13 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所</p> <p>5の(1)に同じ。</p> <p>(2) 交付日時</p> <p>5の(2)に同じ。</p> <p>14 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>15 入札に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263</p>	<p>16 特約事項</p> <p>この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>17 その他</p> <p>(1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>18 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented Lines for traffic safety facilities and equipment related to line connection Support system, etc.</p> <p>(2) Time limit for tender 10:00 a.m. 2 September 2024</p> <p>(3) Office Traffic Regulation Division, Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p>
--	--